

回答書

令和6年6月26日

環境課

赤磐市再生可能エネルギー導入目標策定業務における受託候補者の選定に係る公募型プロポーザルの実施に関する質問について、以下のとおり回答します。

NO	質問項目	質問内容	回答
1	【仕様書】P.2 4 業務内容 (5) 意識調査	市民、市内の事業者に対し、意識調査を行うこととなっていますが、市民、事業者の対象者数をご教示願います。 また、郵送や印刷等に係る費用はすべて委託業者の負担と認識しても良いのでしょうか。	意識調査の方法及び対象者数については定めておらず、各提案者の提案によるものとしています。 また、意識調査の実施に際して郵送や印刷等に係る費用が発生する場合は、本委託業務の範囲内での実施をお願いします。
2	【実施説明書】P.4 7 企画提案書等の提出 (1) 提出書類 ④その他参考資料	「本編は企画提案書のみで完結し、参考資料がなくても説明できること」とありますが、プレゼンテーションにおいて、参考資料を使用せず、説明しなければならないと認識して良いのでしょうか。 また、参考資料の提出は、必須として認識して良いのでしょうか。	実施説明書P.5の8 審査方法 (3) プレゼンテーション④に記載のとおり、プレゼンテーションは企画提案書又は企画提案書の抜粋をもとに説明するものとしており、プレゼンテーション時に新たに資料を提出することを認めていません。参考資料は企画提案書に含まれますが、提出は必須ではなく、任意としています。
3	【実施説明書】P.5 8 審査方法 (3) プレゼンテーション②	参加者は「本業務に携わる責任者及び担当者を含めて3人以内」とありますが、責任者とは「管理技術者」のことで、その管理技術者が説明することを必須として認識して良いのでしょうか。	「責任者」とは「管理技術者」を指します。「責任者及び担当者を含めて3人以内」とは、責任者及び担当者の参加を必須とするものではなく、責任者及び担当者が参加した場合でも参加者の上限を3名とするものです。したがって責任者が説明することを必須とはしていません。